

新型コロナウイルス感染症対策に係る交付金の
飛躍的増額を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、2020年1月～3月期の実質国内総生産（GDP）速報値は、前期比の年率換算で3.4%減となり、民間シンクタンクによれば、4～6月期にはリーマンショックを超える未曾有の落ち込みが予測されている。

社会、経済の危機的状況を受けて、本県でも「休業等要請協力金」や厳しい状況に置かれた事業者への追加支援としての単独融資事業を実施するなど、各地方自治体が地域の実情に即した多様な支援策を講じており、医療体制と国民の命、暮らし、経済を守り、コロナ禍を乗り越えるため、なお一層の予算措置が必要である。

よって、国におかれては、次の事項を早急に実現するよう強く求める。

- 1 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」及び「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」を飛躍的に増額し、財政力の低い自治体において効果的に対策を実施できるよう重点配分を行うこと。
- 2 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」及び「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」において、地方の実情に応じた柔軟な執行を可能とすること。
- 3 県単独融資事業による保証料補給や利子補給の後年度にわたる財源として、臨時交付金を用いた基金の造成等を認めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 三 石 文 隆

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣
経済再生担当大臣

} 様